

(3) 事務事業等の見直し

公共施設の統廃合

合併後、第1庁舎と第2庁舎の分庁方式で業務を行なっていますが、住民の利便性、今後職員数を削減すること、維持管理費が必要なことを鑑み庁舎統合の検討をします。

また本格的な少子高齢社会の到来で減少している園児・児童生徒数の推移を見ながら中長期的な対応として、幼稚園・保育所をはじめ小学校・中学校等の統合を関係者や町民の理解を得ながら計画的に進めます。その他公共施設についても廃止や今後の利活用を含めて検討し対応をします。

【見直し検討項目】

庁舎 幼稚園 保育所 小中学校 住民会館 ほか

補助金等の見直し

各種団体等に対する補助金については、制度創設後の社会経済情勢等の変化により、事業効果等の薄れた補助金については見直しを行い廃止、縮小、統合等を行います。また、各種団体への補助金の交付要綱や計画、内容等について見直しを進めます。

【見直し検討項目】

各種団体補助金 県外研修助成 生ごみ処理機購入助成 地区運動会等行事助成 小中学校クラブ大会旅費助成率 ほか

社会保障関係経費の見直し

少子高齢化による今後の人口構成を考えると扶助費を中心とした社会保障費の増加は、財政的には大きな影響を与えるものになると予想されます。町単独施策や国・県の基準を上回って実施している事業について見直しを進めます。

【見直し検討項目】

扶助費助成 敬老福祉大会 長寿祝金 ほか